

第 100 期

定時株主総会 招集ご通知

決議事項

- 第 1 号議案 剰余金処分の件
- 第 2 号議案 定款一部変更の件
- 第 3 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
5名選任の件
- 第 4 号議案 監査等委員である取締役3名選任の件



ASAHI
YUKIZAI

日時

2021年6月18日（金曜日）
午前10時（受付開始時刻：午前9時30分）

場所

宮崎県延岡市紺屋町一丁目4番28号
エンシティホテル延岡 3階
雅-B

新型コロナウイルスの感染に関する本総会における当社の対応とお願いにつきまして、同封の「第100期定時株主総会における新型コロナウイルス感染症への対応について」をご確認くださいようお願い申し上げます。

また、お土産の配布を今回は取りやめさせていただきます。何卒、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

目次

第100期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	15
連結計算書類	35
計算書類	45
監査報告	53
株主総会会場ご案内図	裏表紙

旭有機材株式会社

証券コード 4216

株 主 各 位

証券コード 4216

2021年6月2日

宮崎県延岡市中の瀬町二丁目5955番地

旭有機材株式会社

代表取締役社長 中 野 賀 津 也

第100期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第100期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染予防の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネットにより事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えくださいますよう強くお願い申し上げます。また、同封の「第100期定時株主総会における新型コロナウイルス感染症への対応について」をご確認くださいようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁および4頁のご案内に従って、2021年6月17日（木曜日）の午後5時までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2021年6月18日（金曜日）午前10時（受付開始時刻：午前9時30分）
2. 場 所	宮崎県延岡市紺屋町一丁目4番28号 エンシティホテル延岡 3階 雅 - B （末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。） ※本年は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。予めご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。

3. 目的事項	<table><tr><td data-bbox="430 99 582 279">報告事項</td><td data-bbox="582 99 1362 279">1. 第100期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第100期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件</td></tr><tr><td data-bbox="430 279 582 446">決議事項</td><td data-bbox="582 279 1362 446">第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件</td></tr></table>	報告事項	1. 第100期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第100期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件	決議事項	第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
報告事項	1. 第100期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第100期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件				
決議事項	第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件				
4. 書面またはインターネットによる議決権行使についてのご案内	(1)書面による議決権行使の場合 同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2021年6月17日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。 (2)インターネットによる議決権行使の場合 4頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、2021年6月17日（木曜日）午後5時までに議案に対する賛否をご登録ください。 (3)重複行使に関する取扱い 複数回議決権を行使された場合、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。なお、インターネットによる議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。				

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.asahi-yukizai.co.jp/>）に掲載させていただきます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付
にご提出ください。

日 時

2021年6月18日（金曜日）
午前10時
（受付開始：午前9時30分）



書面（郵送）で議決権を 行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対
する賛否をご表示のうえ、ご返送く
ださい。

行使期限

2021年6月17日（木曜日）
午後5時00分到着分まで



インターネットで議決権 を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否を
ご入力ください。

行使期限

2021年6月17日（木曜日）
午後5時00分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

〇〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第3、4号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

複数回議決権を行使された場合、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。なお、インターネットによる議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

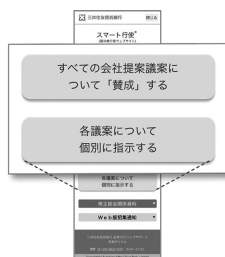
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

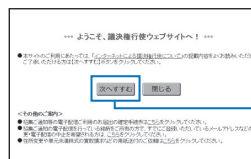
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

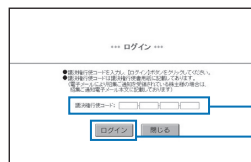
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

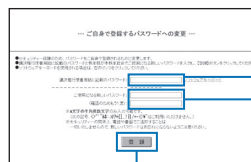
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第100期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類	金銭
② 配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき 25円 総額 480,902,025円
③ 剰余金の配当が効力を生じる日	2021年6月21日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 有事に備えた変更について（関連条文：現行第5条、現行第15条、新設第37条）

コロナ禍における株主総会開催の経験を踏まえ、感染症や天災事変等の有事の際、株主総会に関連する事項を支障なく遂行できるよう、選択肢を確保するための変更であります。

①公告方法の変更（現行第5条）

インターネットの普及を考慮し、公告手続き合理化および利便性向上のため、当社の公告方法を日本経済新聞から電子公告に変更し、併せてやむを得ない事情により電子公告をすることができないときの措置を定めるものであります。

②株主総会の開催場所の規定の削除（現行第15条）

有事の際の株主総会の会場確保の観点から、株主総会の招集地を限定する規定を削除するものであります。

③取締役会決議による剰余金配当等の決定（新設第37条）

機動的な剰余金の配当等を可能とするため、株主総会のみならず取締役会決議によっても行うことができるよう規定を新設するものであります。

(2) 当社の現状の役員に関する体制を反映させるための変更について（関連条文：現行第16条、現行第29条、新設第29条）

当社は、経営意思決定の迅速化と取締役会の経営監督機能強化をより一層高めることを目的として、2011年に執行役員制度を導入いたしました。その後、執行役員への権限委譲等、執行役員制度の整備・強化を推進してきており、今後も当該制度を継続する予定です。また、2011年以降、役付は原則として執行役員としての役付を用いることとしております。このような状況から、現状の当社の体制を反映するため、取締役会長以外の役付取締役を廃止する（現行第29条）とともに所要の変更（現行第16条）を行い、あわせて執行役員に関する規定を新設する（新設第29条）ものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分）

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
第1条～第4条 （条文省略）	第1条～第4条 （現行どおり）
（公告の方法） 第5条 当会社の公告は日本経済新聞に掲載する。	（公告の方法） 第5条 当社の公告は電子公告により行う。ただし、 <u>事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。</u>
第2章 株 式	第2章 株 式
第6条～第12条 （条文省略）	第6条～第12条 （現行どおり）
第3章 株主総会	第3章 株主総会
第13条、第14条 （条文省略）	第13条、第14条 （現行どおり）

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
(開催場所) 第15条 当会社の株主総会は、本店の所在地またはその隣接地で開催する。	(削 除)
(招集権者及び議長) 第16条 株主総会は法令に別段の定めがあるときを除き代表取締役会長がこれを招集し、その議長となる。 ② 代表取締役会長が空席のとき、又は支障あるときは代表取締役社長がこれに当り、これらに支障があるときは取締役会の決議により、他の取締役がこれに当る。	(招集権者及び議長) 第15条 株主総会は法令に別段の定めがあるときを除き、あらかじめ取締役会の決議によって定めた順序により、取締役がこれを招集し、その議長となる。 (削 除)
第17条～第19条 (条文省略) 第 4 章 取締役及び取締役会並びに監査等委員会 第20条～第28条 (条文省略) (役付取締役) 第29条 取締役会はその決議を以て取締役会長、取締役社長、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役を選定することができる。 (新 設)	第16条～第18条 (現行どおり) 第 4 章 取締役及び取締役会並びに監査等委員会 第19条～第27条 (現行どおり) (役付取締役) 第28条 取締役会はその決議を以て取締役会長を選定することができる。 (執行役員) 第29条 当会社は、取締役会の決議によって執行役員を選任し、当会社の業務を分担して執行させることができる。 ② 取締役会はその決議によって社長執行役員を選定するほか、副社長執行役員、専務執行役員、常務執行役員その他の役付執行役員を選定することができる。 ③ 執行役員に関する事項は、本定款に定めるもののほか、取締役会において定める執行役員規程による。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
第30条～第32条（条文省略）	第30条～第32条（現行どおり）
第5章 会計監査人	第5章 会計監査人
第33条～第35条（条文省略）	第33条～第35条（現行どおり）
第6章 計 算	第6章 計 算
第36条（条文省略）	第36条（現行どおり）
（新 設）	（ <u>剰余金の配当等の決定機関</u> ）
	第37条 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる。
第38条～第40条（条文省略）	第38条～第40条（現行どおり）
附 則	附 則
第1条（条文省略）	第1条（現行どおり）

第3号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

本総会終結の時をもって、現任取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同様です。）5名全員が任期満了になりますので、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。その候補者は次のとおりであります。なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、特段の意見はございませんでした。

候補者番号	氏 名 生年月日	現在の当社における地位および担当	候補者属性
1	なかの かづや 中野 賀津也 1957年12月23日生	代表取締役 社長執行役員 コンプライアンス担当 施設部担当	再 任
2	ふじ た な みつ 藤田 尚 充 1957年8月6日生	取締役 常務執行役員 管理本部長	再 任
3	すえ とめ すえ よし 末留 末 喜 1963年12月24日生	取締役 執行役員 管材システム事業部長 管材システム事業部管材製造所長	再 任
4	おお にし かつ ひろ 大西 勝 弘 1959年6月9日生	取締役 執行役員 先端材料事業本部長	再 任
5	たか はし ひろ お 高橋 浩 雄 1960年4月29日生	取締役 執行役員 樹脂事業部長 樹脂事業部樹脂購買部長	再 任

再 任

再任取締役候補者

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	 なかの かづや 中野 賀津也 （1957年12月23日生）	1981年4月 旭化成工業株式会社入社 2009年4月 当社樹脂事業部付 2009年7月 当社樹脂事業部発泡材料事業推進部長 2011年4月 当社執行役員、樹脂事業部次長 2013年4月 当社機能樹脂事業部長 2014年4月 当社管材システム事業部長、旭有機材商貿（上海）有限公司董事長、旭有機材閥門設備（上海）有限公司董事長 2015年6月 当社取締役執行役員 2016年4月 当社取締役常務執行役員 2018年4月 当社代表取締役社長執行役員、コンプライアンス担当（現任） 2019年4月 当社管理本部長、環境安全担当 2019年11月 当社内部統制室長 2020年4月 当社施設部担当（現任）	10,540株
	取締役候補者とした理由 管材システム事業部門および樹脂事業部門における豊富な業務経験と実績を有するとともに、2015年6月の取締役就任以降、当社取締役として当社グループの経営の中核を担っており、また、2018年4月以降は代表取締役社長として強いリーダーシップを発揮し当社グループを牽引しており、引き続き当社の経営への貢献が十分に期待できることから、取締役候補者いたしました。		
候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	 ふじ た なお みつ 藤田 尚 充 （1957年8月6日生）	1982年4月 旭化成工業株式会社入社 2008年4月 旭化成株式会社IR室長 2012年4月 同社財務部長 2012年6月 旭化成モーゲージ株式会社取締役 2017年4月 旭化成株式会社財務部付 2017年6月 当社社外取締役（常勤監査等委員） 2020年6月 当社取締役常務執行役員、管理本部長（現任）	2,882株
	取締役候補者とした理由 事業企画および財務・経理に関する専門知識と、会社経営への関与等を通じた豊富な経験を有するとともに、2017年6月に社外取締役（常勤監査等委員）に就任以降、当社グループの経営に關して的確かつ有益な指摘や意見を述べ、監査等委員である取締役として重要な役割を果たし、また、2020年6月の取締役常務執行役員就任以降は管理本部長として、当社グループの経営における重要な一翼を担っており、引き続き当社の経営への貢献が十分に期待できることから、取締役候補者いたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	 すえ とめ すえ よし 末 留 末 喜 (1963年12月24日生)	1992年 7 月 当社入社 2011年 5 月 当社管材システム事業部管材製造所延岡工場長 2012年 4 月 当社管材システム事業部管材製造所延岡製造部長 2014年 7 月 当社管理本部経営企画室長 2016年 4 月 当社執行役員 2017年 6 月 当社取締役執行役員（現任） 2018年 4 月 当社管材システム事業部長、旭有機材商貿（上海）有限公司董事長、旭有機材閥門設備（上海）有限公司董事長（現任） 2020年 4 月 当社管材システム事業部管材製造所長（現任）	1,637株
	取締役候補者とした理由 管材システム事業部門および管理部門における豊富な業務経験と実績を有するとともに、2017年6月の取締役就任以降、当社取締役として、また、2018年4月以降は管材システム事業部長として、当社グループの経営における重要な一翼を担っており、引き続き当社の経営への貢献が十分に期待できることから、取締役候補者といたしました。		
候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	 おお にし かつ ひろ 大 西 勝 弘 (1959年6月9日生)	1984年 4 月 当社入社 2006年 5 月 当社管材システム事業部技術部長 2008年 1 月 当社管材システム事業部ダイマトリックス事業推進部長、技術部長 2014年 4 月 当社執行役員、管材システム事業部ダイマトリックス・装置・システム部長、海外営業部長 2016年 4 月 当社管材システム事業部次長、ダイマトリックスシステム部長、AVグローバル推進部長 2017年 4 月 当社管材システム事業部管材製造所長 2018年 6 月 当社取締役執行役員（現任） 2020年 4 月 当社先端材料事業本部長（現任）	3,038株
	取締役候補者とした理由 管材システム事業部門における技術開発や海外事業展開等について豊富な業務経験と実績を有するとともに、2018年6月の取締役就任以降、取締役として、また、管材システム事業部次長、管材製造所長および先端材料事業本部長として、当社グループの経営における重要な一翼を担っており、引き続き当社の経営への貢献が十分に期待できることから、取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	 たか はし ひろ お 高 橋 浩 雄 （1960年4月29日生）	2006年5月 当社入社 2010年5月 当社樹脂事業部事業企画管理部長 2011年9月 当社樹脂事業部事業企画管理部長、素形材営業総部海外営業部長 2013年2月 アサヒモディマテリアルズPvt.,Ltd.社長（現任） 2016年1月 当社素形材事業部次長 2016年4月 当社執行役員樹脂事業部次長、海外営業管理部長 2016年12月 アサヒユウキザイメキシコS.A. de C.V. 社長（現任） 2017年4月 当社樹脂事業部長（現任） 2018年6月 当社取締役執行役員、旭有機材樹脂（南通）有限公司董事長（現任） 2019年4月 当社樹脂事業部樹脂購買部長（現任） 2019年7月 株式会社ランドウィック代表取締役会長（現任）	1,213株
	取締役候補者とした理由 樹脂事業部門における海外事業展開等について豊富な業務経験と実績を有するとともに、2018年6月の取締役就任以降、取締役として、また、樹脂事業部長として、当社グループの経営における重要な一翼を担っており、引き続き当社の経営への貢献が十分に期待できることから取締役候補者といいたしました。		

- （注） 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなるその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。全ての取締役候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第4号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、現任の監査等委員である取締役3名が任期満了になりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。その候補者は次のとおりであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	 み やけ ゆういちろう 三宅 雄一郎 （1947年8月8日生）	1972年4月 弁護士登録（東京弁護士会入会） 1972年4月 三宅法律事務所入所 1999年6月 山洋電気株式会社社外取締役（現任） 2003年6月 新電元工業株式会社社外監査役（現任） 2008年6月 株式会社タダノ社外監査役（現任） 2014年6月 当社社外取締役 2015年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	5,883株
	社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要 過去に社外役員への就任以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務等に精通し、企業経営に関する豊富な見識を有しており、その見識に基づいて職務を適切に遂行いただけることを期待し、監査等委員である社外取締役候補者といいたしました。		
候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	 にし むら ふじお 西村 富士夫 （1949年6月20日生）	1974年4月 旭化成工業株式会社入社 1998年6月 旭化成せんい株式会社ロイカ工場長 2003年1月 同社レオナ繊維工場長 2004年4月 同社レオナ繊維事業部長 2006年4月 旭化成ケミカルズ株式会社ポリマー製品事業部次長 2006年9月 旭化成株式会社守山支社長 2009年4月 旭化成せんい株式会社取締役常務執行役員 2011年6月 同社退職 2015年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	1,256株
	社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要 会社経営への関与等を通じた事業経営に関する豊富な経験や幅広い見識を有しており、その経験や見識に基づいて職務を適切に遂行いただけることを期待し、監査等委員である社外取締役候補者といいたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	 くし ま やす ひろ 櫛 間 靖 博 （1959年9月16日生）	1984年4月 当社入社 2007年6月 当社樹脂事業部樹脂製造所栃木工場長 2014年4月 当社環境安全・コンプライアンス室長 2017年4月 当社樹脂事業部樹脂製造所長、愛知工場長 2019年4月 社長付 2019年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）	2,115株
	取締役候補者とした理由 樹脂事業部門および内部監査部門における豊富な業務経験と幅広い見識を有しており、その経験や見識に基づいて職務を適切に遂行いただけるものと判断し、監査等委員である取締役候補者となりました。		

- （注）
1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 三宅雄一郎氏および西村富士夫氏は社外取締役候補者であります。
 3. 三宅雄一郎氏は現在当社の社外取締役（監査等委員）であり、2014年6月の当社社外取締役就任以降、その在任期間は本株主総会終結の時をもって7年、うち監査等委員である社外取締役に就任してからの在任期間は本定時株主総会終結の時をもって6年となります。
 4. 西村富士夫氏は現在当社の社外取締役（監査等委員）であり、2015年6月の就任以降、その在任期間は本株主総会終結の時をもって6年となります。
 5. 三宅雄一郎氏および西村富士夫氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、両氏が監査等委員である取締役に就任された場合、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
 6. 当社は、三宅雄一郎氏および西村富士夫氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、1,000万円または法令が規定する最低限度額のいずれか高い額としており、両氏が監査等委員である取締役に就任された場合、当該契約を継続する予定であります。
 7. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなるその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。全ての取締役（監査等委員）候補者は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以 上

(添付書類)

事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過および成果

当社をとりまく経営環境は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を取りながら通常の経済活動への復帰が模索されておりましたが、第2波、第3波が発生するなど、予断を許さない状況にありました。自動車生産は、第2四半期の後半より前年並みに復調し、下期は前年並みの生産台数となりました。一方、設備投資は、計画されていた定期修繕等について延期や見直し等が行われたことから、年間を通して設備更新需要が低迷しました。半導体分野においては、5G関連、データセンター、パソコン等での半導体需要が堅調に推移しました。また、半導体製造設備の投資においても、概ね堅調に推移しました。

当社グループの事業活動においては、営業活動は主に電話、メールおよびWEBを活用して行いつつ、可能な範囲で対面による営業活動も取り入れ、お客様とのコミュニケーション不足を補いました。また、本社や営業所においては、引き続き在宅勤務を推奨し、工場や倉庫においては、部外者の立ち入りを原則禁止するとともに、マスク着用、手洗いうがいの励行をはじめとした感染症予防策を講じ、事業運営を行いました。

この様な事業環境のもと、鋭意営業活動を推進しましたが、上期の落ち込みから完全に回復するには至らず、通期の売上高は前年度に比べて減収となりました。また、営業利益は、売上高の減少による影響のほか、2020年3月末の株価低迷による年金資産減少の影響を受けて労務費が増加した影響もあり、減益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高は535億51百万円（前年同期比5.4%減）、営業利益は34億4百万円（前年同期比22.1%減）、経常利益は36億48百万円（前年同期比17.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は27億89百万円（前年同期比11.1%減）となりました。

各部門の概況は、次のとおりです。

〔管材システム事業部門〕

管材システム事業は、主力製品である樹脂バルブを武器に、耐食問題の解決と樹脂管材の機能性を追求した製品開発により樹脂管材市場を拡大することを基本戦略として、国内外での使用領域の拡大とお客様のお役に立ちに注力した営業活動を推進しています。

国内向けの樹脂バルブ等の基幹製品は、期初に着手済みであったプラント工事等の大型案

件については予定どおり進捗したものの、期中以降に実施予定であった定期修繕等については延期や実施規模の見直し等が行われたため販売が低迷し、売上は前年度を下回りました。

半導体製造装置向けのダイマトリックス製品は、日本をはじめ、韓国、台湾向けの販売が堅調に推移したことに加え、中国向けの販売も徐々に増加し、年間を通じて売上は堅調に推移しました。

海外では、米国において、半導体関連需要が少しずつ増加しているものの、期中より新型コロナウイルス感染症の影響を受け販売が伸び悩みました。また輸出においてもコンテナ不足など物流面での影響を受けたこともあり、売上は前年度を下回りました。一方、中国では、期中より経済活動の制限が解除され、設備需要は前年並みに戻りつつありましたが、上期の落ち込みを補うまでには至りませんでした。

利益面においては、売上の減少に加え、労務費の増加もあり、前年度を下回りました。

以上の結果、当事業部門の売上高は308億23百万円（前年同期比4.2%減）、営業利益は21億36百万円（前年同期比16.3%減）となりました。

〔樹脂事業部門〕

素形材用途向けの製品は、国内においてお客様の製造品質の改善につながる提案や新規のお取引先様への営業活動を行うことで新規の取引が増え、海外においてはお客様の品質要求に合わせた提案活動を強化しました。国内外ともに上期は新型コロナウイルス感染症による自動車生産減少の影響を受け、下期は自動車生産の回復により売上は順調に推移しましたが、上期の落ち込みを補うまでには至りませんでした。

発泡材料製品のうち、ノンフロンシステムを用いた現場発泡断熱材製品は、施工のしやすさと施工品質を高めた原液システムと吹付施工機械を活用した営業に注力した結果、新規の取引先様も増え、売上は前年度を上回りました。地盤や地山の固結材製品等においては、新規案件の受注活動に注力したことから採用現場が増えたものの前年度に大型案件を受注していた影響もあり売上は前年度を下回りました。

電子材料用途を主力製品とする高機能樹脂は、半導体の微細化に対応している国内大手レジストメーカー向けの低メタル製品に加え、レガシー半導体向けの製品も堅調に推移し、売上は前年度を上回りました。海外では、台湾での液晶パネルの回復に加え、中国におけるLEDやレガシー半導体向けの需要が伸び、売上は前年度を上回りました。

利益面においては、素形材製品の上期の落ち込みを補うまでには至らず前年度を下回りました。

以上の結果、当事業部門の売上高は158億91百万円（前年同期比7.7%減）、営業利益は9億30百万円（前年同期比19.2%減）となりました。

〔水処理・資源開発事業部門〕

水処理事業においては、第2四半期以降民間の産業排水処理施設の案件や官庁入札案件を受注でき、受注金額は前年度を上回りましたが、工事着工の延期や工事進捗の遅延の影響により売上は前年度を下回りました。

資源開発事業は、温泉設備工事や地熱井掘削工事に関する受注を確保でき、工事進捗も概ね順調であったことから、売上は前年度を上回りました。

環境薬剤事業は、前年並みの売上となりました。

メンテナンス事業は、修繕工事の先送りや一部のお客様でメンテナンスの自主管理への変更等が発生したことにより売上は前年度を下回りました。

利益面では、第4四半期に向けて工事が完工したことに加え、追加工事も受注できましたが、固定費の増加が影響し、前年度を下回りました。

以上の結果、当事業部門の売上高は68億37百万円（前年同期比5.0%減）、営業利益は2億5百万円（前年同期比59.2%減）となりました。

〔研究開発部門〕

当社グループの研究開発活動は、各事業部門の顧客ニーズを的確に把握し、基盤事業の強化・拡大を図るとともに、各事業の周辺分野の探索を行い、新規事業確立に向けた研究開発を推進してまいりました。

その中で、管材システム事業部門においては、「耐食No.1」「使い勝手No.1」を目指した商品ラインナップ拡充を中心に樹脂製アクチュエーター、低圧力損失バルブの開発を推進しました。また、半導体製造装置向けの精密バルブにおいては、半導体の先端製造プロセスに対応するため、バルブからの発塵量制御に関する独自の設計手法・製造技術を確立し、商品ラインナップを拡充し、販売に貢献しました。

樹脂事業部門においては、近年、高まる環境対応要求に対して研究開発を推進し、樹脂製品のラインナップ拡充を図るとともに、販売拡大に貢献しました。素形材分野においては、環境対応型RCSであるヘキサパスの性能向上、1工程削減可能な新規RCSの開発、環境対応型コールドボックス用樹脂の開発を推進しました。発泡材料分野においては、現場発泡断熱材製品ER-X/Pを開発し、旧製品よりも少ない量で同一の断熱性能を実現しました。また、不燃ウレタンの開発、土木分野ではトンネル掘削現場でのより厳しい排水基準を満たす製品の開発を推進しました。電子材料分野においては、最先端の半導体に必要な樹脂や材料の金属含有量を極限にまで低減する処方や技術を開発し、大きく販売に貢献しました。

水処理・資源開発事業部門においては、環境負荷の低減、お客様のコスト削減、省力化に貢献するため、排水設備の遠隔監視システム機能の向上、再生塩素システムの開発、産業廃

棄物削減薬剤の改良・開発を推進しました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額の総額は24億46百万円となりました。その内訳は、管材システム事業部門に17億19百万円、樹脂事業部門に4億27百万円、水処理・資源開発事業部門に1億38百万円、その他に1億62百万円となりました。

(3) 資金調達の状況

当社グループは、主要取引金融機関と貸出コミットメントライン契約および当座貸越契約を締結し、これに基づき必要な資金を効率的に調達しています。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、中期経営計画に基づき、各事業の課題解決に向けた施策を着実に実行してまいります。加えて、新型コロナウイルス感染症に関しては、当社グループは各種産業のプロセスに不可欠な部素材を提供するサプライチェーンの一員であるという認識のもと、できる限りの感染予防対策を取り、事業活動を止めることのないよう努めてまいります。

管材システム事業においては、「耐食問題へのソリューション」「安心・安全・ロングライフ・使い勝手の良さ」をお客様に提供し、ナンバーワンの信頼と圧倒的なブランド力を生かし、樹脂管材に加えて耐食性を有する部材をワンストップで供給する体制の構築、コスト競争力とカスタム品対応力の強化等により、強靱で特色のある事業構造を目指します。具体的には、樹脂バルブの耐食・耐熱性の向上や大口径製品などによる金属弁代替活動の展開、サービスの強化を目的とした国内外の商流改革、使い勝手の良さの追求、エンジニアリングサービス体制の充実を図ってまいります。また、近年需要が急増している半導体分野においては、半導体の高度化に伴って管材製品に対しても高い性能が求められており、これらを満たす製品の開発に注力することで半導体の高度化に貢献してまいります。更に、管材製造所の生産性向上や安定供給体制の強化を図るとともに、海外供給拠点の強化や各国や地域のニーズに適した製品開発を進めます。

樹脂事業においては、素形材、発泡材料ともに、「もの作り課題へのソリューション」「特長あるラインナップとすり合わせ力」をお客様に提供し、競争力ある事業への資源の投入、生産技術革新によるコストダウンや品質向上等、総力を結集し、カスタマイズ力の強化と安定収益構造の構築を目指します。素形材では、ヘキサパス等の環境対応型製品の販売に注力するとともに、海外のお客様の製造プロセス改善に貢献できる製品の提案活動を海外の子会社を中心に推進することで売上拡大に努めてまいります。また、国内においては、生産の合理化および業務の効率化を引き続き進めることで、低コスト化を図るとともに、営業改革を実施し、顧客ニーズにマッチした商品の提案やサービスの強化を進めます。発泡材料事業で

は、グループの施工会社であるランドウィックと連携し材工一体によるノンフロンをはじめとした高性能断熱材の施工品質の更なる向上を図ることで、現場発泡分野での販売拡大を目指します。

また、2020年4月より先端材料事業本部を設置し、次世代の先端材料の探索を行い新事業へつなげる活動を始めました。そして、電子材料の拡大強化を図るために、人員を増強し生産技術および品質管理の強化を行い、半導体の高度化に貢献する電子材料用樹脂の超低メタル化を推進します。また、中国拠点を利用した販路の拡大にも注力します。

水処理・資源開発事業においては、特色ある技術を用いた水処理システムを提案することにより、他社との差別化を図り、民間の産業排水分野の受注拡大を目指します。また、公共の上下水道分野においては、設計施工の合理化を推進し、収益の更なる向上を目指します。資源開発事業では、地熱発電事業の普及に貢献できる掘削技術と組織体制を強化します。メンテナンス事業では、設備のリモート監視システムの機能向上を進め、効率の良い設備管理サービスの提供に努めます。

研究開発については、顧客ニーズに基づいた製品開発に注力し、製品化のスピードアップを図り、また、当社の基幹事業の成長に必要な基盤技術や生産技術の継続的な向上を図ります。

当社グループといたしましては、これらの施策の着実な実行を通じて成長力・収益力の向上を図るとともに、ガバナンスの強化に努め、企業価値を高めてまいります。

(5) 企業集団の財産および損益の状況

		第97期 2017年度	第98期 2018年度	第99期 2019年度	第100期 2020年度
売上高	(百万円)	50,174	56,083	56,581	53,551
経常利益	(百万円)	3,402	4,390	4,395	3,648
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	2,785	3,902	3,138	2,789
1株当たり当期純利益	(円)	145.31	203.95	164.01	145.67
総資産	(百万円)	62,884	62,541	65,779	67,732
純資産	(百万円)	41,502	43,179	44,241	47,108
1株当たり純資産額	(円)	2,146.82	2,235.15	2,292.23	2,436.63

(注) 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第97期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」および「1株当たり純資産額」を算定しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
ア ビ ト ッ プ (株)	100百万円	100.0%	合成樹脂製配管材料の販売
大 和 興 産 (株)	30百万円	84.2%	工業用・建築資材の販売、配管工事
エーオーシーアセンブル(株)	60百万円	100.0%	合成樹脂製配管材料の加工、組立
アサヒアメリカ,Inc.	10,316千ドル	100.0%	合成樹脂製配管材料の製造、販売
旭有機材商貿(上海)有限公司	5,655千元	100.0%	合成樹脂製配管材料の販売
旭有機材閥門設備(上海)有限公司	14,342千元	100.0%	合成樹脂製配管材料の製造、販売
(株) ラ ン ド ウ ィ ッ ク	10百万円	100.0%	断熱・内装工事請負
旭有機材樹脂(南通)有限公司	122,441千元	100.0%	フェノール樹脂の製造、販売
アサヒモディマテリアルズ Pvt.,Ltd.	300,000千ルピー	51.0%	レジンコーテッドサンドの製造、販売
アサヒユウキザイメキシコ S.A. de C.V.	110,161千ペソ	100.0%	レジンコーテッドサンドの製造、販売
ド リ コ (株)	275百万円	100.0%	水処理施設設計、施工、維持管理の請負、さく井工事の設計および請負

(7) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

部 門 名	主 要 営 業 品 目
管 材 シ ス テ ム 事 業 部 門	合成樹脂製バルブ、パイプ、継手、流量計、インラインミキサー、PP（ポリプロピレン）製耐食タンク、配管工事等
樹 脂 事 業 部 門	フェノール樹脂（鋳物用、発泡用、建材用、電子材料用、その他工業用等）、レジンコーテッドサンド、ウレタン発泡材料、フェノール樹脂成形材料、ジアリルフタレート樹脂成形材料、断熱材吹付施工等
水処理・資源開発事業部門	水処理施設等の設計、施工、維持管理の請負、さく井工事の設計および施工、環境薬剤の製造、販売等

(8) 主要な営業所および工場 (2021年3月31日現在)

当 社	本 店	宮崎県延岡市中の瀬町二丁目5955番地
	東京本社	東京都台東区上野三丁目24番6号 上野フロンティアタワー21階
	営 業 所 事 務 所	札幌・仙台・東京・名古屋・大阪・ 福岡・ドバイ
	工 場	延岡工場 (宮崎県延岡市) 栃木工場 (栃木県大田原市) 愛知工場 (愛知県扶桑町) 広島工場 (広島県庄原市)
	研 究 所	延岡研究所 (宮崎県延岡市) 愛知研究所 (愛知県扶桑町)
アビトップ(株) (子会社)	本 社	東京都台東区
大和興産(株) (子会社)	本 社	岡山県岡山市
エーオーシーアSEMBL(株) (子会社)	本 社	宮崎県延岡市
アサヒアメリカ,Inc. (子会社)	本 社	アメリカ マサチューセッツ州
旭有機材商貿 (上海) 有限公司 (子会社)	本 社	中国 上海市
旭有機材閥門設備 (上海) 有限公司 (子会社)	本 社	中国 上海市
アサヒコリア Co.,Ltd. (子会社)	本 社	韓国 京畿道
アサヒAVヨーロッパ GmbH (子会社)	本 社	ドイツ ヘッセン州
アサヒアジアパシフィック Pte.,Ltd. (子会社)	本 社	シンガポール
アサヒアフリカ (PTY) LTD (子会社)	本 社	南アフリカ ハウテン州
(株)ランドウィック (子会社)	本 社	大阪府東大阪市
旭有機材樹脂 (南通) 有限公司 (子会社)	本 社	中国 江蘇省
アサヒモディマテリアルズ Pvt.,Ltd. (子会社)	本 社	インド グジャラート州
アサヒユウキザイメキシコ S.A. de C.V. (子会社)	本 社	メキシコ アグアスカリエンテス州
ドリコ(株) (子会社)	本 社	東京都中央区

(9) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
1,559名 (364名)	19名増 (33名減)

(注) 使用人数は就業人員数であり、臨時従業員数は () 内に年間の平均人数を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
702名 (142名)	19名増 (13名増)	44.1歳	20.1年

(注) 使用人数は就業人員数であり、臨時従業員数は () 内に年間の平均人数を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

特記すべき事項はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 株式に関する事項(2021年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 19,800,400株
- (3) 株主数 7,448名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
旭 化 成 株 式 会 社	5,839,334 株	30.4 %
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,782,268	9.3
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （信託口）	1,230,700	6.4
株 式 会 社 宮 崎 銀 行	491,763	2.6
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	356,177	1.9
住 友 金 属 鉱 山 株 式 会 社	340,000	1.8
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	326,900	1.7
RE FUND 107-CLIENT AC	200,000	1.0
旭 有 機 材 従 業 員 持 株 会	175,695	0.9
株式会社日本カストディ銀行（信託口5）	172,700	0.9

- (注) 1. 当社は、自己株式564,319株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5)当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

区 分	交 付 し た 株 式 の 数 (株)	交 付 さ れ た 者 の 人 数 (名)
取締役（監査等委員を除く）	20,096	2

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2021年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代 表 取 締 役	中 野 賀津也	社長執行役員 コンプライアンス担当 施設部担当	
取 締 役	藤 田 尚 充	常務執行役員 管理本部長	
取 締 役	末 留 末 喜	執行役員 管材システム事業部長 管材システム事業部管材 製造所長	旭有機材閥門設備（上海）有限公司董事長 旭有機材商貿（上海）有限公司董事長
取 締 役	大 西 勝 弘	執行役員 先端材料事業本部長	
取 締 役	高 橋 浩 雄	執行役員 樹脂事業部長 樹脂事業部樹脂購買部長	旭有機材樹脂（南通）有限公司董事長 アサヒモディマテリアルズPvt.,Ltd.社長 アサヒユウキザイメキシコS.A. de C.V. 社長 株式会社ランドウィック代表取締役会長
取 締 役 (常勤監査等委員)	有 馬 大 地		
取 締 役 (監 査 等 委 員)	三 宅 雄 一 郎		弁護士（三宅法律事務所代表者） 山洋電気株式会社社外取締役 新電元工業株式会社社外監査役 株式会社タダノ社外監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	西 村 富 士 夫		
取 締 役 (監 査 等 委 員)	櫛 間 靖 博		

- (注) 1. 有馬大地氏、三宅雄一郎氏および西村富士夫氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集および経営会議、事業部会議等の業務執行に関する重要な会議における情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、有馬大地氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 有馬大地氏は、長年事業運営および財務・経理を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 三宅雄一郎氏および西村富士夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5. 藤田尚充氏は、2020年6月23日開催の第99期定時株主総会終結の時をもって取締役（常勤監査等委員）を辞任し、取締役に就任しました。
6. 当社は執行役員制度を導入しており、取締役兼務者以外の執行役員の役位、氏名および職名は次のとおりです。

役 位	氏 名	職 名
執 行 役 員	山 本 順 一	環境・安全統括室長、樹脂事業部次長、樹脂事業部樹脂技術開発部長
執 行 役 員	鮫 島 修	水処理・資源開発事業統括本部長、ドリコ株式会社代表取締役社長
執 行 役 員	柳 澤 真	管材システム事業部次長、アビトップ株式会社代表取締役社長
執 行 役 員	ダニエル・アンダーソン	アサヒアメリカ,Inc.社長
執 行 役 員	山 本 猛	大和興産株式会社代表取締役社長

(2) 責任限定契約の内容の概要

取締役（監査等委員）の三宅雄一郎氏および西村富士夫氏と当社との間では、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、1,000万円または法令が規定する最低限度額のいずれか高い額となります。

(3) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、取締役、および子会社役員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなるその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。

(4) 当事業年度に係る取締役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月開催の取締役会において、取締役（監査等委員を除く。以下同じ。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しております。その内容の概要は、以下のとおりです。

イ. 報酬の種類とその算定方法に関する方針

当社の取締役の報酬は、「基礎報酬」「業績反映報酬」および「信託型株式報酬」によって構成します。このうち、「業績反映報酬」を各取締役の担当部門の短期的な業績等を反映するインセンティブ報酬、「信託型株式報酬」を当社グループの中長期的な企業価値向上を反映するインセンティブ報酬と位置付けています。

「基礎報酬」は、業績指標に連動しない金銭報酬であり、その金額は、各取締役の役位および代表権の有無に基づき、あらかじめ取締役会において定めた規程および内規に従って算定します。

「業績反映報酬」は、業績指標を考慮要素のひとつとする金銭報酬であり、その金額は、各取締役の前年度の評価に基づき、あらかじめ取締役会において定めた規程および内規に従って算定します。各取締役の前年度の評価は、その担当業務に関連する業績目標の達成度と課題解決に向けた取組みの実績を総合的に考慮して行います。なお、業績指標の内容は各取締役の担当する事業部門の営業利益に関する業績です。また、当該業績指標を選定する理由は、各取締役の担当部門の短期的な業績等を評価する際に考慮する要素のひとつとして相応しいと考えるためです。

「信託型株式報酬」は、当社の株式を交付する非金銭報酬であり、その交付される株式数は、各取締役の役位および代表権の有無に基づき、あらかじめ取締役会において定められた規程に従って算定します。

ロ. 報酬を支給する時期

「基礎報酬」および「業績反映報酬」は、毎年6月に年額を決定し、その12分の1を、7月から翌年6月に毎月支給します。「信託型株式報酬」は、退任時に支給します。

ハ. 各報酬の割合に関する方針

「業績反映報酬」および「信託型株式報酬」がインセンティブ報酬としての機能を十分に発揮するものとなるよう、これらの報酬が報酬全体に対して相応の割合を占めるものとする方針です。

②取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2015年6月19日開催の第94期定時株主総会において、年額3億円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は5名です。また、別枠で、2017年6月22日開催の第96期定時株主総会において、取締役（非常勤取締役および監査等委員である取締役を除く）に対する株式報酬等として、4事業年度を対象に、上限額を2億円と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（非常勤取締役および監査等委員である取締役を除く）の員数は5名です。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2015年6月19日開催の第94期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は4名です。

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社の取締役会は、「業績反映報酬」の算定の基礎となる各取締役の前年度の評価を、代表取締役社長執行役員の中野賀津也氏に委任しています。これは、このような評価は、被評価者自身が参加する取締役会において決定するよりも、当社グループの経営に関する最高責任者である社長執行役員が俯瞰的な観点からこれを行うのが相当であるとの理由によるものです。

なお、各取締役の評価の客観性および透明性を確保するため、社長執行役員が各取締役の前年度の評価を行う際には、その原案を監査等委員会に示して意見を求め、監査等委員会からの意見を十分に踏まえた上で最終的な評価を決定することとしております。当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百 万 円)	報 酬 等 の 種 類 別 の 総 額 (百 万 円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基 本 報 酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く）	161	107	31	23	7
取締役（監査等委員） （うち社外役員）	45 (33)	45 (33)	- (-)	- (-)	5 (4)
合 計 （うち社外役員）	206 (33)	152 (33)	31 (-)	23 (-)	12 (4)

- (注) 1. 上記には、2020年6月23日開催の第99期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）2名および取締役（監査等委員）を辞任し取締役（監査等委員を除く）に就任した1名を含んでおります。
2. 取締役（監査等委員を除く）について、「基本報酬」は上記「基礎報酬」、「業績連動報酬等」は上記「業績反映報酬」、「非金銭報酬等」は上記「信託型株式報酬」であります。
3. 当事業年度の業績反映報酬の業績指標の実績は、第99期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結営業利益（43億68百万円）等です。

(5) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	重 要 な 兼 職 先	重要な兼職先と当社との関係
取締役 (監査等委員)	三宅 雄一郎	弁護士（三宅法律事務所代表者） 山洋電気株式会社社外取締役 新電元工業株式会社社外監査役 株式会社タダノ社外監査役	いずれも重要な取引その他の特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	出 席 状 況 お よ び 発 言 状 況 等
取締役 (常勤監査等委員)	有馬 大地	当事業年度において就任以降に開催された取締役会11回および監査等委員会10回の全てに出席いたしました。また、全社あるいは事業部等の会議にも積極的に出席し、主要な事業所、グループ会社を往査し、当社の業務執行における適正性を確保するため適宜必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	三宅 雄一郎	当事業年度に開催された取締役会16回および監査等委員会15回の全てに出席し、法律の専門家としての豊富な経験と高い見識に基づいて、客観的な視点から適宜必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	西村 富士夫	当事業年度に開催された取締役会16回および監査等委員会15回の全てに出席し、これまで培ってきた製造所管理、事業経営における豊富な経験や幅広い見識に基づいて、客観的な視点から適宜必要な発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称

PwCあらた有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額	44百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	44百万円

- (注) 1. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の再任の可否については、会計監査人の適格性、独立性および職務の遂行状況等に留意し、每期検討を行います。

その結果、不再任が妥当と判断した場合、監査等委員会は、会計監査人の不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 業務の適正を確保するための体制および運用状況等

(1) 業務の適正を確保するための体制

会社法第399条の13第1項第1号ロ、ハおよび会社法施行規則第110条の4に基づく取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するために必要な体制（以下、「内部統制体制」といいます）は、以下のとおりです。

I. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社および当社の子会社（以下、「当社グループ」という）の取締役（監査等委員である者を含む）、当社の業務執行の権限を委譲された執行役員、および従業員（以下、総称して「役職員」という）は、法令、定款の遵守は言うまでもなく、社会の構成員として求められる社会倫理規範に基づき行動する責務を負っている。この認識に基づき、当社はグループ理念およびこれを実践するための根本規則として旭有機材グループ行動規範を定め、その徹底を図るために定期的に教育を行う。また、当社グループの財務報告の信頼性を確保するための適正な体制を維持する。なお、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、いかなる関係も持つてはならないと定めた旭有機材グループ行動規範に従って、当社グループを挙げて毅然とした態度で対応する。
- ロ. 監査等委員会設置会社である当社の監査等委員は、取締役会やその他の重要会議に出席し、監査等委員会が定めた監査方針の下に、当社グループの各部門の業務執行状況について定期的に実地監査を行うなど、法令および定款に対する当社グループの役職員による業務執行状況について監査を行い、その結果を当社の取締役会において定期的に報告する。
- ハ. 当社は「取締役会規程」に基づき、月1回以上、取締役会を開催する。また、監査等委員を含む各取締役は、取締役会その他の会議体への出席等を通じて、取締役の職務執行状況および執行役員の業務執行状況を把握し、その監督を行う。
- ニ. 当社グループにおける経営方針等の最重要事項については、「取締役会規程」等において定められた具体的な基準に基づき、当社の取締役会にて決定する。
- ホ. 当社の業務執行を行う取締役および執行役員は、「決裁権限規程」その他の社内規程に従って、その職務に責任を持ち、業務を執行する。また、従業員も同様に、「決裁権限規程」その他の社内規程に従って、その職務に責任を持って業務を執行し上位の取締役および執行役員がそれを監督する。
- ヘ. 当社および国内子会社の役職員の通常の報告経路から独立した社内通報制度である「企業倫理ホットライン」（内部通報制度）による通報に真摯に対応し、当社グループの企業倫理実践体制を強化する。

- ト. 当社グループの役職員による業務の執行状況を内部監査部門が「内部監査規程」に従ってモニタリングし、法令および社内規程の遵守状況等を定期的に当社の代表取締役社長執行役員および監査等委員会に報告するとともに、適切な指導を行う。また、監査等委員会は当社グループの役職員による業務執行状況に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求める。

Ⅱ. 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

- イ. 当社の取締役および執行役員は、株主総会議事録、取締役会議事録、決裁書類等を法令および社内規程に従い作成し、適切に保存・管理する。
- ロ. 当社の経営会議議事録その他経営および職務の執行にかかる重要な情報や決定事項などは、所管部場にて作成し、「情報管理基本規程」その他の社内規程に基づき、適切に保存・管理する。なお、これらの情報の保存・管理状況については、内部監査部門が定期的に確認する。

Ⅲ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社グループの企業活動に伴う損失の危険の管理については、リスクの優先順位付けを行い、優先順位付けされた個々のリスクにつき、その発生を未然に防止するための手続・体制や、発生した場合の対処方法を定める社内規程として、「リスク管理規程」を設けている。同規程では、「経営戦略リスク」と「業務リスク」の管理方法を定め、業務リスクの管理をより適切に実行するために、当社取締役会の直属機関として、社長執行役員を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、定期的に重要な業務リスクの対応方針を決定している。また、発生した重要な事象については当社の取締役会に報告する。
- ロ. 当社グループに関わる損失の危険の管理については、「リスク管理委員会」および当社の管理本部が全社的な観点からこれに対処するとともに、事業継続計画（BCP）、輸出管理法規や独占禁止法の遵守体制、財務報告の信頼性を確保する体制の整備など、組織横断的なチェック機能や牽制体制を構築し、法令に反した不適正な業務執行を防止する。
- ハ. 当社の取締役会、経営会議およびその他の重要な会議において、業務執行を行う取締役、執行役員および経営幹部の従業員により、遺漏なく当社グループの業務執行に関わる重要な報告を定期的に行う。
- 二. 子会社において非常事態が発生した場合は、当社が定める「全社リスク対策本部の設置および初期対応基準」に従い、当社と子会社とが連携してその対策を検討・決定し、迅速かつ適切な対応を行う。

Ⅳ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社は、経営に関する機能分担を明確にして、権限委譲による意思決定と業務執行の迅速化を図るため、執行役員制を導入している。また、業務を執行する取締役は執行役員を兼務する。各執行役員は、取締役会が決定した経営方針に従い、代表取締役社長執行役員の指揮・監督の下で、業務執行にあたる。
- ロ. 当社の代表取締役社長執行役員決裁事項については、その判断の確保と意思決定における透明性を目的として、経営会議を原則として、月1回開催し、当該事項について十分な事前審議を行う。
- ハ. 当社は、代表取締役社長執行役員を議長とする経営会議において、各執行役員による当社グループの業務執行状況の報告および経営に関する情報交換を行うこと等により、当社グループ全体の職務執行の効率向上を図る。
- 二. 当社グループの生産・販売・損益等に関する情報は、ＩＴを活用したシステムにより、迅速・的確に当社の監査等委員である取締役を含む各取締役および執行役員に提供する。

Ⅴ. 当社および子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制

- イ. 子会社の業務の適正を確保するために、当社のコーポレートガバナンス、コンプライアンス体制に準じた諸制度を子会社に導入し、その浸透を図る。
- ロ. 当社の執行役員を各子会社の「経営管理責任者」に任命し、当該「経営管理責任者」である執行役員より各子会社の業務状況を当社の取締役会において定期的に報告する。
- ハ. 経営に影響を及ぼす重要な事項の決定に関する当社の関与の仕組みを明確にした「グループ関係会社運営規程」に基づき、子会社を適切に管理する。
- 二. 当社の監査等委員である取締役は、必要に応じて子会社の監査役を兼務し、取締役会その他の重要会議に出席し、適宜、適正な意見を述べ、子会社の業務の適正化を図る。

Ⅵ. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを決めた場合における当該使用人に関する体制

監査等委員会より、その職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、当社の従業員から監査等委員会補助者を任命する。

Ⅶ. 前項の使用人の取締役（監査等委員である者を除く）からの独立性に関する事項

前項において、監査等委員会補助者をおいた場合には取締役（監査等委員である者を除く）からの独立性を確保する。

Ⅷ. 取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- イ. 当社グループの役職員は、当社の監査等委員会に報告すべき事項および方法について、定められた規定に沿って報告する。
- ロ. 監査等委員会は必要に応じて業務を執行する当社グループの役職員に報告を求める。
- ハ. 監査等委員会は、毎年度末に当社の監査等委員以外の各取締役に対し、取締役の職務執行状況に関する確認書の提出を求める。
- ニ. 当社の監査等委員以外の取締役、執行役員および従業員は、業務執行に係る重要な会議につき、監査等委員に招集の案内を送付し、監査等委員は必要に応じて会議に出席する。
- ホ. 「企業倫理ホットライン」（内部通報制度）の窓口業務を行う部署は、当該窓口宛に相談・報告された内容を定期的に監査等委員会に報告する。

Ⅸ. 監査等委員会に報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

- イ. 当社は、当社の監査等委員会へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止し、その旨を当社グループの役職員へ周知徹底する。また、「企業倫理ホットライン」（内部通報制度）に報告を行った当社グループの役職員についても同様に取扱う。
- ロ. 監査等委員会は、当該委員会に報告を行った当社グループの役職員の異動、人事評価等において、不利益な取扱いを受けていないか監視し、必要に応じて、当社グループの取締役にその理由の開示を求める。

Ⅹ. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続き等を請求した時は、監査等委員会の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理をする。

Ⅺ. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、当社の代表取締役社長執行役員、内部監査部門および会計監査人、ならびに当社グループの役職員とそれぞれ定期的に意見交換を行うとともに、当社グループの役職員に対し業務執行にかかる報告を定期的に求める。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用の状況

当社は、上記内部統制体制の運用について、取締役会において継続的に経営上のリスクを検討し、必要に応じて社内の諸規程および業務を見直し、その実効性を向上させております。

なお、当連結会計年度における内部統制体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

- イ. 16回の取締役会を開催し、取締役会において決定された経営理念等を実現するための具体的な経営戦略や経営計画等について代表取締役および業務執行取締役ならびに執行役員より業務報告を行い、上記の経営戦略や経営計画等に適合した業務執行がなされているか随時、監督を行いました。
- ロ. コンプライアンスや財務報告にかかる内部統制・リスク管理体制の整備にかかる実務は、当社の管理本部および内部監査部門が行い、これらの体制構築や運用の状況について半期毎に取締役会に報告いたしました。
- ハ. 経営陣である取締役および執行役員に対しては、経営陣としての必要な能力の研鑽、事業への理解の促進のため、全役員参加による合宿研修を開催するとともに、従業員に対してはハラスメント研修の実施、全従業員へのeラーニングシステムを利用した情報セキュリティやインサイダー取引規制に関する教育を行う等、法令遵守に向けた取組みを継続的に実施いたしました。
- ニ. 当社の従業員が遵守すべき行動準則を定めた旭有機材グループ行動規範に関するチェックシートを全職場に配布し、職場毎の読み合わせによりその実践状況を確認し、その結果を取締役に報告いたしました。
- ホ. 当社グループのリスク管理の体制整備とその取組みの一層の強化のため、「リスク管理規程」に沿ってリスク管理委員会を開催し、当社を取り巻く様々なリスクについて再評価を行い、その重要性・優先度を決定するとともに、それぞれのリスク低減に向けた施策を策定いたしました。

(3) 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	40,526	流動負債	15,935
現金及び預金	10,398	支払手形及び買掛金	5,113
受取手形及び売掛金	13,796	電子記録債務	3,231
電子記録債権	3,396	短期借入金	3,588
たな卸資産	12,170	未払法人税等	355
その他	824	その他	3,648
貸倒引当金	△58	固定負債	4,689
固定資産	27,206	長期借入金	216
有形固定資産	18,180	繰延税金負債	1,313
建物及び構築物	6,471	退職給付に係る負債	1,769
機械装置及び運搬具	3,594	株式給付引当金	41
土地	6,542	役員株式給付引当金	64
建設仮勘定	567	長期前受金	685
その他	1,006	その他	601
無形固定資産	2,237	負債合計	20,624
のれん	1,073	純資産の部	
その他	1,164	株主資本	45,324
投資その他の資産	6,790	資本金	5,000
投資有価証券	3,092	資本剰余金	8,496
繰延税金資産	63	利益剰余金	32,927
退職給付に係る資産	2,980	自己株式	△1,099
その他	676	その他の包括利益累計額	1,343
貸倒引当金	△21	その他有価証券評価差額金	746
資産合計	67,732	為替換算調整勘定	167
		退職給付に係る調整累計額	430
		非支配株主持分	441
		純資産合計	47,108
		負債純資産合計	67,732

(記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。)

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	53,551
売上原価	35,944
売上総利益	17,607
販売費及び一般管理費	14,203
営業利益	3,404
営業外収益	309
受取利息	9
受取配当金	82
不動産賃貸料	79
為替差益	74
その他	65
営業外費用	65
支払利息	23
不動産賃貸費用	1
出資金評価損	16
その他	25
経常利益	3,648
特別利益	166
固定資産売却益	8
投資有価証券売却益	158
特別損失	50
固定資産売却損	3
固定資産除却損	35
損害補償損失	12
税金等調整前当期純利益	3,765
法人税、住民税及び事業税	811
法人税等調整額	119
当期純利益	2,835
非支配株主に帰属する当期純利益	46
親会社株主に帰属する当期純利益	2,789

(記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。)

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで) (単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	8,496	31,100	△1,136	43,460
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△962		△962
親会社株主に帰属する当期純利益			2,789		2,789
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分				37	37
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	1,827	37	1,863
当期末残高	5,000	8,496	32,927	△1,099	45,324

	その他の包括利益累計額			非 株 主 持 分	配 分 純 資 産 合 計
	その他有価証券評価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る調整 累 計 額		
当期首残高	191	527	△323	385	44,241
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△962
親会社株主に帰属する当期純利益					2,789
自己株式の取得					△1
自己株式の処分					37
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	554	△360	753	56	1,003
連結会計年度中の変動額合計	554	△360	753	56	2,867
当期末残高	746	167	430	441	47,108

(記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。)

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数	17社	
・主要な連結子会社の名称	アサヒアメリカ, Inc.	(株)ランドウィック
	アビトップ(株)	ドリコ(株)
	旭有機材商貿（上海）有限公司	旭有機材樹脂（南通）有限公司
	大和興産(株)	アサヒモディマテリアルズPvt., Ltd.

② 非連結子会社の状況

・主要な非連結子会社の名称	ドリコウェルテクノ(株)等
・連結の範囲から除いた理由	非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産・売上高・当期純利益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社の状況

・持分法適用の非連結子会社数	ー社
----------------	----

② 持分法を適用していない非連結子会社の状況

・主要な非連結子会社の名称	ドリコウェルテクノ(株)等
---------------	---------------

該当会社の当期純利益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、次の会社の決算日は12月31日であります。

会社名

アサヒアメリカ, Inc.、ミッドナイト アクイジションホールディング, Inc.、旭有機材商貿（上海）有限公司、旭有機材樹脂（南通）有限公司、旭有機材閥門設備（上海）有限公司、アサヒコリア Co., Ltd.、アサヒAVヨーロッパ GmbH、アサヒアジアパシフィック Pte., Ltd.、アサヒユウキザイメキシコ S.A. de C.V.、旭環美水处理（蘇州）有限公司

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

・時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合等への出資については、最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

主として定率法

（リース資産を除く）

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

・その他の無形固定資産

定額法

ハ. リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 株式給付引当金

当社の執行役員に対する当社株式の交付に備えるため、内規に基づき、執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を計上しております。

ハ. 役員株式給付引当金

当社の取締役に対する当社株式の交付に備えるため、内規に基づき、取締役に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を計上しております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約は振当処理によっております。

- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ
ヘッジ対象…売掛金、買掛金、支払利息
- ハ. ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規程及び内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び将来の支払利息に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
- 二. ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象の時価の変動の累計とヘッジ手段の時価の変動の累計を比較することにより、有効性を評価しております。また、為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であるため、有効性の評価を省略しております。
- ⑤ 重要な収益及び費用の計上基準
- ・完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当連結会計年度末までの進捗について成果の確実性を認められる工事については工事進行基準を適用し、その他の工事については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の連結会計年度末における進捗度の見積りは原価比例法によっております。
- ⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- イ. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
 - ロ. 退職給付に係る会計処理 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。また、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理し、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- (5) のれんの償却に関する事項
のれんの償却については、その効果の及ぶ合理的な期間で均等償却を行っております。

2. 表示方法の変更にに関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度から適用し、連結注記表に「会計上の見積りに関する注記」を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産について、予測される将来の課税所得の見積りや、タックスプランニングにより回収可能性を判断し計上しておりますが、特に課税所得の見積りには将来に関する国内外の設備投資や自動車生産台数などの予測が含まれております。その見積りの前提とした条件に変更が生じた場合、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度における連結貸借対照表に計上した繰延税金資産、繰延税金負債の金額は次のとおりです。

繰延税金資産	63 百万円
繰延税金負債	1,313 百万円

(2) 有形固定資産及び無形固定資産（のれんを含む）の減損

当社グループは、有形固定資産及び無形固定資産（のれんを含む）のうち減損の兆候がある資産または資産グループについて、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては将来の市場の成長度合い、利益の予想、資産の予想使用期間、割引率等に基づいて慎重に検討しておりますが、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

当連結会計年度における連結貸借対照表に計上した有形固定資産及び無形固定資産（のれんを含む）の金額は次のとおりです。

有形固定資産	18,180 百万円
無形固定資産	2,237 百万円
うちのれん	1,073 百万円

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

有形固定資産	1,490百万円
投資有価証券	56百万円
合計	1,546百万円

② 担保に係る債務

短期借入金及び長期借入金（含む1年以内に返済予定）	274百万円
---------------------------	--------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

	39,441百万円
--	-----------

(3) 受取手形割引高

	100百万円
--	--------

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加 株式数	当連結会計年度減少 株式数	当連結会計年度末の 株式数
普 通 株 式	19,800千株	—	—	19,800千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加 株式数	当連結会計年度減少 株式数	当連結会計年度末の 株式数
普 通 株 式	668千株	0千株	20千株	648千株

(注) 自己株式の株式数には、信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首104千株、当連結会計年度末84千株）が含まれております。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2020年6月23日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 481百万円
- ・ 1株当たり配当額 25.00円
- ・ 基準日 2020年3月31日
- ・ 効力発生日 2020年6月24日

ロ. 2020年10月30日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 481百万円
- ・ 1株当たり配当額 25.00円
- ・ 基準日 2020年9月30日
- ・ 効力発生日 2020年12月7日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2021年6月18日開催の定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 481百万円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 25.00円
- ・ 基準日 2021年3月31日
- ・ 効力発生日 2021年6月21日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に短期的な運転資金については銀行借入により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は主として株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	10,398	10,398	—
(2) 受取手形及び売掛金	13,796		
(3) 電子記録債権	3,396		
貸倒引当金	△58		
計	17,134	17,134	—
(4) 投資有価証券	2,799	2,799	—
資産計	30,331	30,331	—
(1) 支払手形及び買掛金	5,113	5,113	—
(2) 電子記録債務	3,231	3,231	—
(3) 短期借入金	3,588	3,588	—
(4) 未払法人税等	355	355	—
(5) 長期借入金	216	216	—
負債計	12,503	12,503	—
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、並びに(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

これらは変動金利による長期借入金であり、短期間で市場金利を反映していると考えられることから、時価は帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

金融機関から提示された価額等によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式等（連結貸借対照表計上額204百万円）及び投資事業有限責任組合等への出資（連結貸借対照表計上額89百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、

(4)投資有価証券には含めていません。

7. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1 株当たり純資産額	2,436円63銭
(2) 1 株当たり当期純利益	145円67銭

8. 重要な後発事象

該当事項はありません。

計算書類

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	23,231	流動負債	9,923
現金及び預金	3,290	支払手形	532
受取手形	2,470	電子記録債務	1,275
電子記録債権	3,285	買掛金	2,259
売掛金	5,338	短期借入金	3,500
たな卸資産	7,984	リース債務	18
短期貸付金	468	未払金	187
その他	397	未払費用	1,599
		未払法人税等	229
固定資産	28,564	未払消費税等	203
有形固定資産	13,119	預り金	37
建物	4,169	その他	83
構築物	159	固定負債	3,734
機械装置	2,123	リース債務	22
車両運搬具	17	預り保証金	398
工具器具及び備品	491	長期前受金	685
土地	5,591	退職給付引当金	1,602
リース資産	37	株式給付引当金	41
建設仮勘定	531	役員株式給付引当金	64
無形固定資産	509	繰延税金負債	878
ソフトウェア	360	その他	45
のれん	50	負債合計	13,657
その他	98	純資産の部	
投資その他の資産	14,937	株主資本	37,357
投資有価証券	2,580	資本金	5,000
関係会社株式	7,733	資本剰余金	8,497
関係会社出資金	727	資本準備金	8,479
長期貸付金	1,300	その他資本剰余金	18
長期前払費用	2,451	利益剰余金	24,962
その他	160	利益準備金	1,250
貸倒引当金	△14	その他利益剰余金	23,712
資産合計	51,795	土地圧縮積立金	431
		繰越利益剰余金	23,281
		自己株式	△1,102
		評価・換算差額等	782
		その他有価証券評価差額金	782
		純資産合計	38,139
		負債純資産合計	51,795

(記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。)

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	28,720
売上原価	20,351
売上総利益	8,369
販売費及び一般管理費	7,055
営業利益	1,313
営業外収益	320
受取利息	40
受取配当金	156
為替差益	12
不動産賃貸料	79
その他	33
営業外費用	38
支払利息	9
売上割引	4
不動産賃借費用	1
出資金評価損	16
その他	7
経常利益	1,595
特別利益	159
固定資産売却益	1
投資有価証券売却益	158
特別損失	20
固定資産除却損	8
損害補償損失	12
税引前当期純利益	1,735
法人税、住民税及び事業税	295
法人税等調整額	34
当期純利益	1,406

(記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。)

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで) (単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金計
		資本準備金	その他の剰余金	利益準備金	その他の利益剰余金	繰越利益剰余金	
		土地圧縮積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	5,000	8,479	18	1,250	431	22,837	24,518
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△962	△962
当期純利益						1,406	1,406
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	444	444
当期末残高	5,000	8,479	18	1,250	431	23,281	24,962

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△1,139	36,876	258	37,134
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		△962		△962
当期純利益		1,406		1,406
自己株式の取得	△1	△1		△1
自己株式の処分	37	37		37
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			524	524
事業年度中の変動額合計	37	481	524	1,005
当期末残高	△1,102	37,357	782	38,139

(記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。)

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - ・ 時価のあるもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法
 なお、投資事業有限責任組合等への出資については、最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
- ③ デリバティブ 時価法
- ④ たな卸資産の評価基準及び評価方法 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
 - 定率法
 ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
 - ・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
 - ・ その他の無形固定資産 定額法
- ③ リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
 - 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 退職給付引当金
 - 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。また、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理し、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

- ③ 株式給付引当金

当社の執行役員に対する当社株式の交付に備えるため、内規に基づき、執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を計上しております。
- ④ 役員株式給付引当金

当社の取締役に対する当社株式の交付に備えるため、内規に基づき、取締役が割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を計上しております。
- (4) 重要なヘッジ会計の方法
 - ① ヘッジ会計の方法

為替変動リスクのヘッジについて、振当処理の要件を満たしている為替予約は、振当処理によっております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約
ヘッジ対象…売掛金、買掛金
 - ③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。
- (5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更にに関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、個別注記表に「会計上の見積りに関する注記」を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

当社は、繰延税金資産について、予測される将来の課税所得の見積りや、タックスプランニングにより回収可能性を判断し計上しておりますが、特に課税所得の見積りには将来に関する国内外の設備投資や自動車生産台数などの予測が含まれております。その見積りの前提とした条件に変更が生じた場合、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

当事業年度における貸借対照表に計上した繰延税金資産、繰延税金負債の金額は次のとおりです。

繰延税金資産	465 百万円
繰延税金負債	1,343 百万円

(2) 有形固定資産及び無形固定資産（のれんを含む）の減損

当社は、有形固定資産及び無形固定資産（のれんを含む）のうち減損の兆候がある資産または資産グループについて、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては将来の市場の成長度合い、利益の予想、資産の予想使用期間、割引率等に基づいて慎重に検討しておりますが、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

当事業年度における貸借対照表に計上した有形固定資産及び無形固定資産（のれんを含む）の金額は次のとおりです。

有形固定資産	13,119 百万円
無形固定資産	509 百万円
うちのれん	50 百万円

4. 貸借対照表に関する注記

(1) たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

① 商品及び製品	4,139百万円
② 仕掛品	1,568百万円
③ 原材料及び貯蔵品	2,277百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 34,172百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	4,431百万円
② 短期金銭債務	250百万円
③ 長期金銭債権	1,300百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	9,830百万円
② 仕入高	1,136百万円
③ 販売費及び一般管理費	72百万円
④ 営業取引以外の取引高	128百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当 事 業 年 度 期 首 の 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 の 株 式 数
普 通 株 式	668千株	0千株	20千株	648千株

(注) 自己株式の株式数には、信託が保有する当社株式（当事業年度期首104千株、当事業年度末84千株）が含まれております。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与に関する未払費用	220百万円
たな卸資産評価損	142百万円
退職給付引当金	874百万円
有価証券評価損	437百万円
その他	430百万円
繰延税金資産小計	2,103百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,638百万円
評価性引当額小計	△1,638百万円
繰延税金資産合計	465百万円

繰延税金負債

土地圧縮積立金	△189百万円
退職給付信託設定益	△62百万円
その他有価証券評価差額金	△350百万円
退職給付に係る前払費用	△741百万円
繰延税金負債合計	△1,343百万円
繰延税金負債純額	△878百万円

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

種 類	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の 内 容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
子 会 社	アビトップ(株)	100	配管材料販売	所有 100.0	有	当社製品の販売 代 理 店	当社製品の販売	5,870	売 掛 金	671
									電 子 記 録 債 権	1,699
子 会 社	旭有機材樹脂 (南通) 有限公司	1,693	鋳物用樹脂 販売製造	所有 100.0	有	当社製品の製造	資金の貸与 (純 額)	△140	短期貸付金	155
									長期貸付金	1,027

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、交渉の上で決定しております。

9. 1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|-----------|
| (1) 1 株当たり純資産額 | 1,991円35銭 |
| (2) 1 株当たり当期純利益 | 73円43銭 |

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

旭有機材株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 市原 順二 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 天野 祐一郎 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、旭有機材株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、旭有機材株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があ

り、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

旭有機材株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 市原 順二 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 天野 祐一郎 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、旭有機材株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第100期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第100期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査等の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月17日

旭有機材株式会社 監査等委員会

常 勤 監 査 等 委 員 有 馬 大 地 ㊞
監 査 等 委 員 三 宅 雄 一 郎 ㊞
監 査 等 委 員 西 村 富 士 夫 ㊞
監 査 等 委 員 櫛 間 靖 博 ㊞

(注) 監査等委員の有馬大地、三宅雄一郎及び西村富士夫は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

[illegible]

会場

エンシティホテル延岡 3階
雅-B

交通

野口記念館
延岡市役所
延岡アーバンホテル
丸の内ビル
中央ビル
五ヶ瀬橋
五ヶ瀬川
大瀬川
至宮崎
至延岡JCT
九電
黒木病院
至熊本方面
亀井橋
セブンイレブン
サンフレッシュむしかえびす店
ココレッタ延岡
ホテルルートイン
延岡駅前
ビジネスホテル延岡
ローソン
ジョイフル
セブンイレブン
郵便局
モスバーガー
JR日豊本線
延岡駅
至大分
延岡日の出町郵便局
延岡バイパス
歩道橋
神話街道
218
10

新型コロナウイルスの感染に関する本総会における当社の対応とお願いにつきまして、同封の「第100期定時株主総会における新型コロナウイルス感染症への対応について」をご確認くださいようお願い申し上げます。

また、お土産の配布を今回は取りやめさせていただきます。何卒、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

UD
FONT